

平成29年度 第1回花見川区支え合いのまち推進協議会議事要旨

日 時 平成29年6月28(水) 午後2時～午後3時55分

場 所 花見川保健福祉センター3階大会議室

出席委員数 19名

欠席委員数 7名

オブザーバー 3名

事務局 9名

【1】次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 事務局職員紹介
- 4 会議の公開について
- 5 議題 (1) 委員長・副委員長の選任について
(2) 第4期花見川区支え合いのまち推進計画(素案)について
.....資料1, 2, 3
(3) 第4期計画の策定スケジュールについて
.....資料4
(4) その他
- 6 閉会

【2】議事要旨

委員定数26名のうち、7名欠席を確認し開会した。

事務局より、区長挨拶、委員紹介、オブザーバー紹介、事務局職員紹介に続き、会議の公開について説明があり、傍聴人の入室、会議録の作成、ホームページ及び推進協だより等への掲載のため、写真撮影、録音を行うことについて、また協議の概要を自治会等を通じ地域住民や公共の場に公開させていただく旨、了承を得た。(今回傍聴人1名。)

議題(1) 委員長・副委員長の選任について

事務局より、委員長・副委員長が選出されるまでの間、花見川保健福祉センター高須所長が進行を務めた。

委員長・副委員長の選出は委員の互選となるため、まず委員長の立候補・推薦を依頼したところ、立候補・推薦がなく、事務局で案はないのかと意見が出る。事務局より、昨年に引き続き原田委員を委員長にする案を提示し、諮ったところ異議なく承認された。

次に、副委員長について立候補・推薦を依頼したところ、鈴木幸正委員より、副委員長は昨年と同様に、金子委員を推薦する発言があった。他に意見はなく、諮ったところ異議なく承認された。

原田委員長が就任挨拶を行った。

議題(2) 第4期花見川区支え合いのまち推進計画(素案)について

事務局より、資料1「第4期計画素案」は、本日の意見を反映して、次回会議において、原案として固めたいと説明した。

資料2「第3期計画と第4期計画の比較表」をもとに変更箇所とその理由を、資料3「取組項目事例」をもとに、具体的な今までの取組事例を説明した。

<質疑応答>

委員長 : 事務局からの説明で、不明な点、質問はあるか。

委員 : 第3期の進捗、結果報告というのは。

委員長 : 29年度が終わった後でやります。

- 委員：了解した。
- 委員長：資料2の左側は、基本方針の番号。1については、予防活動。健康づくりと孤立化防止のための活動。2番がいろいろな支援活動、身の周りの生活支援とか、安否確認、見守りのこと。
3番目は人材育成といろいろな団体との連携強化、相談体制の充実となっている。4番、5番は防犯と防災となっている。この5項目の基本方針について細かく分けている。
資料3の一番右側のナンバー1から69までは、今までこのようなことを活動してきたことか。
- 事務局：はい。
- 委員長：分かりにくいのが、表の一番右端に市の取組テーマのナンバーが入っていない。市の取組テーマが9項目ある。市のテーマとこのテーマが一致しないと難しいと思うが。
地域包括ケアシステムでも問題になっている、認知症対策をどうするか。健康課でやっている糖尿病ゼロ対策とか出てこない。区として取り組んでいくのであれば、健康づくりに入れるか、予防対策として入れる必要がある。資料3の取組項目の23番とは、具体的にはどういったことを言っているか。
- 事務局：サロンとか趣味会等を通じた、日中の居場所づくりの活動を指している。
- 委員長：主に社協のサロン活動のことをいっているのか。
- 事務局：そうです。
- 委員長：わかりにくい。
- 事務局：表現については、今後原案を作っていく中で、分かりやすい内容に変えていきたい。
- 委員長：23番は、A地区部会でやっている、昔のB型機能訓練と称していた活動のこと。
それと35番について、具体的にこれとかやったら良いとか、何かあるか。
- 事務局：35番は、子ども食堂みたいなものをボランティア団体が実際にやっている事例がある。あとは生活保護世帯のお子さんに対して、教員OBが学習支援を毎週実施している。
- 委員長：具体的な取組の⑦あんしんケアセンターを中心に地域を支える様々な福祉情報等の共有とあるが、あんしんケアセンターを中心にでないダメなのか。わかりやすい情報として発信・受信するための仕組みをつくりとあるが、もう少しわかりやすく説明するとどうということか。
- 事務局：千葉県では今年度から、あんしんケアセンターを全市として24か所から30か所に増やしており、花見川区も4か所から6か所に増やした。今現在では情報発信を充分発揮は出来ていないが、次期計画のなかではあんしんケアセンターを中心にやっていきたいと考えている。何かこれに変わる内容のもの、ご提案等あれば、事務局までいただきたい。
- 委員長：情報発信とは、どういう情報発信をするのか。あんしんケアセンターを中心にするのか。

我々は、千葉市とか花見川区とか、それから社協からいろいろな情報を得ている。あんしんケアセンターからは別の情報が入ってくるのか、重複して入ってくるのか。

委員：資料3の23番、26番とあるが、事務局の説明より総合事業として地域包括ケアが千葉市でも29年4月から始まっている。従来型の介護保険制度を使ってではなく、ボランティア団体等による通所・訪問介護等やっていこうということもある。23番26番はそのあたりのことをさしているのか質問。

あとは地域包括ケアセンターが情報発信をしていくのか。これから要支援認定者について、介護保険を使うのではなく、軽い形でサービスを受けて行こうという時に、あんしんケアセンターを中心に持っていこうという発想があって、委員長がいうように市・区・社協とやって行くようになるのではないかということ。あんしんケアセンターは仕事として市から委託を受けてやっていくことで、役割を増やしていくものとしている。

委員長：そういうことですか。

あんしんケアセンターの役割がよく分からない。自治会とか社協とかでどうにも処理できないものを、あんしんケアセンターに相談に行き、地域では支えられないから施設に預けた方が良くとか、助言をいただいた。あんしんケアセンター中心に何か情報発信して、やり方を変えていくのか。

委員：あんしんケアセンターの位置づけを強化して、介護保険を利用する前の段階としてサービスにつなげて行こうというもの。町内自治会とかボランティアがやっている活動をあんしんケアセンターは仕事としてやっていくもの。仕事として千葉市から委託を受けてやっていられるわけだから、従来型の介護保険利用だけでなく、もう一つ手前の人を救い上げるように対応しようということで活動範囲が広がった。自治会や社協の地区部会の世界があって、あんしんケアセンターの拡大された世界があって、介護保険の世界があって、3つくらいの世界で構成されているのではないかと考える。

委員長：そういうことか。

委員：何をいっているのかよくわからない。

あんしんケアセンターとは委員長が言ったように自分が病気になったとか、家族が病気になったとかその相談とケアなのか。

あんしんケアセンターは、委託を受けている。そういう組織体が、町内自治会とかそれぞれの団体の中心になってやるのか。行政がやるならいいが、行政機関でないところがやるのはどうか。委託を受けているところに、相談は行く。しかし情報提供をやるには不安がある。重要なデータだってある。それがどこでどう流れるか分からない。

事務局：あんしんケアセンターは委託契約を行っており、個人情報の守秘義務について、契約書の中で明記をしているので十分安心をしてほしい。

委員：委託契約でやっているなら、なにをするか明確に入っているのではないか。

事務局：情報発信についても必要な情報を地域に発信していくということも、入っている。

- 委員：そういうのがあれば我々にも公開してほしい。していないから分からない
そういうところに重要なことを任せられるか。
- 委員：千葉市とあんしんケアセンターも委託だが、指針とか契約についてはしっ
かり結んでいると思う。これからはあんしんケアセンターを前に出して、今
までの介護保険の利用だけでなく、もっと手前のところであんしんに相談し
ないといけない。活動範囲を広げようとしたのが29年の4月から。全国的
には27年からやってきている。あんしんケアセンターの活動に期待して、
自治体も社協の地区部会もそこに連携していくことができたらうまくい
くと思う。
- 委員長：あんしんケアセンターの役割が分かっていない。どこまで何をやってくれ
るのか。そのあたりをはっきりしてくれないと、我々は困ったら聞きにいっ
ていた。現実的にはその程度の事しかしていない。
- 委員：あんしんケアセンター圏域エリアも越えて近くのところに行ってもいいと
言われたが、エリアを超えて相談に行くと、エリアが違うと言われた。行政
の言っていることとあんしんセンターの対応が全然違う。
もう一つは、六区すべてを見たら、他は、社会福祉法人だった。株式会社が
やっているのは花見川だけ。会社の宣伝が入っていた。こちらも構えてしま
う。これはどうなのかと。
- 委員長：我々も勉強不足だが、拠点が増えて、みんな直接あんしんケアセンターに
相談に行ったら、大変な人数になると思うが大丈夫なのか。
- オブザーバー：今年4月から新規にスタートしましたあんしんケアセンターの管理者で
す。3か月経っているが、あんしんケアセンターが周知されていないとい
うことが一番の問題。あんしんケアセンターを強化すると言われているが、住
民に周知されていないというのは、いかに細かく住民の方に説明していく
ことが、一つの大きな役割となっている。
実際、包括という意味が、一つの高齢者の窓口だけではなく、高齢者が介護
保険だけでは解決しない問題がたくさんある中、精神疾患とか生活保護とか
様々な問題もある。それを区役所に持っていくと、何カ所も窓口を回らなけ
ればならない。すぐ近くにあんしんケアセンターが歩いて行ける距離にある
ということできざまな包括で世話することが私たちの役割だと思っている。
介護保険がこれから総合事業とか縮小されていく中で、住民の近くにと
いうのがあんしんケアセンターの役割。包括というそれぞれの縦割り行政を超
えて動けるようになれば、皆さんの評価が得られるのではないかと。3か
月しか経っていないが、社協や民生委員がたくさん地域の情報をあんしん
ケアセンターに持ってきてくれる。それで私たちも即、動くことができる。
行政に行くと、縦割りは全然変わっていない。そういう状況を民生委員、
自治会、社協の人たちと一緒にやっていくのが強化になると思っている。
今後も声を聞かせてもらいたい。
- 委員長：地域で解決できるものは解決していくようやっているが、地域の民生委員
や自治会長がどんなに頑張ってもダメなものを、ある程度選択してあんしん

ケアセンターに相談に行っていた。個人レベルで勝手に行っても大丈夫なのか。

オブザーバー：はい。大丈夫です。今は民生委員からいろいろな情報をいただいて、孤独死を発見し、でも孤独死は避けられないが、私たちが動くことで少しでも早い状況で異常な状況を発見できることも、あんしんの仕事だと思っている。

委員長：個人レベルで行って人数は大丈夫か。対応できるのか。民生委員や自治会を通さずに直接行っていいと言ってしまうと大丈夫か。

オブザーバー：大丈夫です。

委員：必ずしも大丈夫とは思えない。

委員長：この件だけやっても仕方がないので次へ。役割分担もはっきりしないので、もう少し整理してほしい。分かるように説明してもらえれば、そういう方向で我々も動きたい。

なんとなく困った時に相談に行っているのが実態。

資料の書き方をもう少しわかりやすくしてほしい。具体的な取組のところで分からない表現がたくさんある。

基本方針3とか。市の取組テーマでは見守り活動を単独で上げている。何番かに、その見守り活動と生活支援を含めているところと別々にしているところとある。支援しているという意味では同じか。

あと取組項目の1番から69番。これは具体的には今までやってきたことを拾い上げたものか。

事務局：第1期の平成18年度から計画にのっている取組項目をここに記載している。

委員長：今までの取組項目をひっばってきたと。

それをどれくらいやっているかは別か。

事務局：それぞれの項目についてどのくらいの質とか量とかをやっているかは地域による。

委員長：よろしいか。なんとなくわかったか。

委員：方向性の3番と4番のところが太枠で囲われている。③から⑥のところ、太枠で囲われた意味は何か。

事務局：この太枠③から⑥については、第4期の計画において、推奨重点取組項目として、各社協地区部会の方に、この中から必ず1つは選んで取り組んでいただきたいもの。計画の中でぜひ必要だと考えている。

委員長：第3期の計画の中で、その中で薄いのがこの重点項目にした③から⑥。今回は第3期でやることができなかった。ここを重点的にやりたい。この中から少なくとも1つは選んでやってください。1つでなく3つ4つ選んでもらって構いません。できなくても怒られるわけでもない。挑戦して頑張ってもらってほしい。ほかにありませんか。

それでは、時間も半分過ぎましたし、意見集約について事務局はどう、まとめますか。

事務局：今日素案を見て、すぐに意見を求めるのも難しいと思うので、素案についての意見照会そして重点取組項目について対応地区部会の確認をさせてい

ただ調査をとらせていただきたい。

意見書と調査報告書についてはこれから説明をしたい。

事務局より、資料1の基本方針1から5の内容について、意見があれば「第4期花見川区支え合いのまち推進計画（素案）への意見書」に記入し7月31日（月）までに高齢障害支援課に、そして各地区部会の代表の方のみに配付した「第4期花見川区支え合いのまち推進計画 重点取組項目選定結果報告書」について、選定した重点取組項目に○をして、7月31日（月）までに社会福祉協議会区事務所までそれぞれ提出を依頼する。

<質疑応答>

委員 長：基本方針の方は、何を書いたらいいのかわからないが、具体的な例はないのか。テーマ自体のことでいいのか。

事務局：素案としては、基本目標はそのままに、5つの基本方針も前計画を踏襲するもの。方向性と取組については、組み立てを変更する形で素案提示しているが、もっとこういった事業を追加したほうがいいのか、この記述だと難しい点があるので、盛り込むことについては困難であるとか、率直な意見をいただいて、事務局、委員長と相談をし、原案として練り直していきたいと考えている。記述内容については、思ったことを自由に記入してほしい。

委員 長：照会の対象は方針そのものを含めて、方向性や具体的な取組項目だとか、全体をさしているのか。

事務局：素案として資料1を提示しているが、こちらの内容が第4期計画として公表していくものになるので、具体的にどこの内容をどのように変えたほうが、区民の方々の賛同を得て、皆さんが参加してこの計画を進めていくことができるだろうかというところに視点をもっていただければと思う。

委員 長：方向性とか取組の内容も含めてということか。5つの基本方針そのものではなく、そのものも含めて方向性や取組の内容も入れていいのか。

事務局：はい。すべてについてご意見をいただければと思う。

委員 長：基本方針の文言だけではなくて、方向性や取組内容、取組項目までも含めて、意見があれば記入してほしい。

それから、選定結果報告書で○をつけるのは、黒枠のなかから1つは、入れてほしい。あとは何個あってもいいのか。

事務局：何個あってもよい。

委員：具体的な取組③から⑥は、必ず1つは○をつけてくださいと、委員長からも話があったが、この中に文言として認知症という文言がない。これ選択するときどこが認知症対策になるのか。

たとえば、高齢者虐待早期発見とか、他のところもあるが、独居、引きこもり等の要支援者の実態把握とか支援とか、認知症取組を考えていきたいと思いつつながら、認知症の具体的な取組は、この中のどこにあるのか聞きたい。

事務局：関連するところとして、方向性（2）の心身の健康づくりの推進について、認知症予防というところからとらえることもできる。

あと③のほうの独居高齢者の見守りが実際に認知症の方々の徘徊活動をいかに早く発見して、それに対応するか。そのような観点から見ることでもできるかと思う。

- 委員：わかりました。認知症の方を含めての対策も具体的な取組と受け止めてい
ればよいということか。
- 事務局：もし、委員長から話が合った認知症対策や糖尿病対策について追加してほ
しいということがあれば、その項目に追加して○をして書いてほしい。
- 委員長：認知症対策は、何をやったらいいかわからない。1つは予防活動で健康づ
くりやって、孤立化防止をやっていけばいい。なってしまったら我々ができる
ことが徘徊している人を見つけて連れて帰るくらい。ほかにありますか。
- 委員：なってしまった本人をどうするこうするは難しいと思う。見守りで徘徊し
ている人に声をかけるとかはできると思うが、そういう方を抱えている家族
のケアができないかと考えている。みんなで情報交換できるような集まり場
所を探すことはできないかと考えている。
- 委員長：家族で介護している人の家族の代わりはなかなかできない。
- 委員：我々家族の代わりは出来ないけど、家族同士が情報交換できる集まれる場
所。こうしようとかのきっかけができればね。
- 委員長：まあその程度ですね。
- 委員：はい。ありがとうございました。
- 委員：選定結果報告の提出期限が7月末日になっているが、期限がこの期間でで
きるのか。もう一つ、③から⑥の中から1つ必ず選ぶとなっているが、難し
いのがいっぱいある。やらなければいけないことだが、我々自信が持てるか。
あとは子供の貧困対策とかDVとか微妙なところもある。地区部会の中に貧
困対策とあるが、貧困ですと出したら大変なことになる。場合によっては
差別になる。こういう状況の中で自信を持って○をつけられるか。結果的に
7月いっぱいまでに出せるか。
- 委員長：スケジュールの話をお願いしたい。

議題（3）第4期計画策定スケジュールについて

事務局より、資料4をもとに、市計画、花見川区計画の今後のスケジュールを説明する。
7月末までに選定が難しい場合、その後の修正の時に、決定した内容を出してもらい、この
中で修正をしていくこともできるが、9月末予定の第2回推進協の原案を説明、承認するこ
ろでは固めていきたいことを説明した。

<質疑応答>

- 委員長：日程的にはきついです。委員の言うとおりに、特に子供の貧困対策は差別や
いじめの対象にならないとも限らないので、慎重にやらないといけない。あ
まり難しく考えると決められないので、結果が出なくても仕方のないもの。
- 委員：自分で選んでおいて、自分の首を絞めるようなものだ。
- 委員長：第3期では、結果の出しやすいものばかりだった。委員のところは難しい
ものにチャレンジしたが、なかなか進まない。
- 委員：なかなか進まない。
- 委員長：罰則はありません。出してみても、少しでも進めば、私は良いと思う。全体的
にそのような雰囲気が高まれば孤独死も減るだろう。ある程度活動を始め
れば、その影響も出てきて孤立したままということもなくなるだろう。それ
だけでもだいぶ違うと思う。

それからイベントをやっても出ない人は、絶対出ないですが、そのような人をどうやって孤立しないようにするか。孤独死の一番の問題です。難しいとは思いますが、できなくても怒られないと思う。

事務局から何か補足ありますか。

事務局：【地域福祉課より】2点ほど補足をさせていただきたい。委員長より市のテーマの9項目を入れないとわかりづらいのでは、ということについて、第3期計画の中では、6区と関連づけてやっていただいております。第4期計画を策定するにあたり、あらかじめ市のほうで9分類を設定してしまうと、区で取組項目の候補出しをするときに、そちらに引っ張られてしまい、より広い取組意見がでないのではないかという意見があり、まずは各区が現状に応じた地域福祉の推進のための取組項目を自由に出していただいて、その中で市の方で改めて9分類をベースにして、各区の考え方を尊重したうえで、改めて市の方で何分類になるのかは未定だが、まとめていきたい。

もう1点、花見川区は③から⑥の太枠の中から必ず1つやってくださいといったことで、手薄になっているということで、本庁でも議論となっている子供の分野、障害の分野は、地域でいうと高齢者中心になりやすく、こちらが手薄になるということで、1つやってほしいという選定の仕方は、市としてもありがたい。

原田委員長の言うとおりで、まず、やってみるということが大事だと思います。実際に③から⑥をやってみることは困難なことだと思うが、どれだけ出来たかというよりも、各区で基本目標からそういう地域になることが最終的な目標になるのではないか。取組が出来た、出来ないも大事だが、取組をすることによって地域の雰囲気が変わることもある。雰囲気が変われば孤立化を防ぐことに繋がるかもしれない。評価としては、今までは出来た、出来ないとか、SABCといった段階評価しかできなかったが、区が難しい取組に挑戦しやすいように、やったということ自体に評価をできるような評価の仕組みを検討していきたいと思います。ぜひともやっていただくことは難しいことだと思いますが、今までできなかった取組に重点取組項目で策定していただけるとありがたいと思います。

委員長：単に結果だけでなく、意欲だとか挑戦度も評価されそう。良い方向に行くと思うので、難しく考えず挑戦してほしい。

他に何か意見はないか。今年初めて委員になった方、何かないか。

委員：委員長から話もあった孤独死についての事例をあげたい。

先週、当地区で孤独死があった。

日頃からお酒を飲んでいて、1人暮らしがうかがえた。担当民生委員が日頃から注意して見守っていた。近所付き合いもなし、町会も関係なく、日中の様子は外からは察しがつかない状態だった。

ある日、新聞が2、3日溜まっている状態で、民生委員と町会役員と訪問。インターホン押しても出てこない。ドアを開けたら、うつ伏せに倒れていた。警察に来てもらおうと、3～4日経過していたと。これだけ注意していたが、防ぐことができなかった。町会をあげてというよりも民生委員レベルで気を

つけて回っていたが、3～4日経っていたのは、やむを得ないのかと。防ぎようがないと、どうしたら救えるのか、難しいことだと実感した。
この計画も、具体的に地域に浸透して、生き生きとしたまちづくりができるような、計画が立派でも実際に地域に生かされて動かないと意味がない。実際に、どうしたらこの計画が地域に浸透して動いていく方法は何かを考えられたらいいと思う。

委員長：貴重な孤独死の話、ありがとうございました。

他に何かあるか

委員：孤独死の問題ですが、介護の3から5は医療が入っているが、要支援1、2や要介護1の方がほとんど、お風呂で亡くなっている。私は大丈夫、要支援も取りたくないという方は、自分で周りとの連携を取られていない。介護保険についても必要ないと言われてしまう。奥さんやご主人を亡くされた方、お子さんがいないという方が、閉じこもっているのも、民生委員等が関わってくださる時に、どうにか連携が取れないものかと思っている。

委員長：本人が、もう来なくていいとか嫌がる所を、どう見守っていったらいいのか。

委員：見守りを必要とする、要支援1、2や要介護1が抜けているのかなと感じる。

委員：本人が要求しないし、守秘義務だのプライバシーだの、無理矢理に入っていけば犯罪になるから、実際その問題にぶつかると難しい。

委員：亡くなられた話を聞くと、1年位前に相談に行き、必要ないからと言われて、その後新聞も溜まっていて、警察が入ったら亡くなっていた。

委員：マークしているのに、1週間くらいの間に亡くなられている。マークの目を外した途端に……。防げない。

委員長：数日は仕方がないと考えるしかない。

委員：警察が言うには1週間以内は、孤独死とは言わない。孤独死に入れていないので統計には入っていない。

委員長：そういうことのないように頑張りたい。

他に意見はありませんか。

委員：太枠に囲まれたところとか全部の項目に関して、地区部会には5つの委員会があって、すでに、ここに書いている項目、それなりに成果は別としても頑張っているところなので、思っていることを言わせていただいた。

委員長：そういうのをうまく関連づけて○をして、努力中とすれば、それでいい。

議題（4）その他

委員長より、他にないか質問したところなかった。

（議事終了）

原田委員長・事務局の閉会挨拶があり、午後3時55分花見川区支え合いのまち推進協議会を閉会した。